

## 鶴ヶ島市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年2月14日

鶴ヶ島市監査委員 瀧 嶋 邦 夫

鶴ヶ島市監査委員 高 橋 剣 二

### 1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

### 2 監査の種類

行政監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査）及び定例監査（同法同条第4項の規定による監査）

### 3 監査の対象

- （1）都市整備部 都市計画課
- （2）都市整備部 道路建設課

### 4 監査の着眼点

令和5年度（4月から10月まで）の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行が法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼をおいた。

### 5 監査の主な実施内容

抽出により提出された監査資料を精査するとともに、所属長、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

## 6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所 庁議室

日程：令和6年1月10日

## 7 監査の結果

1 から 6 までの記載事項のとおり監査を行った結果は、次のとおりである。

今後も監査結果を踏まえ、良い点は引き続き継続し、改善すべき点は改善し、市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現を図られるよう、適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

## (1) 都市整備部 都市計画課

### ア 主要事務事業

令和5年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

#### (ア) 公園整備経費

住民参加型のワークショップを開催し、公園予定地の地域住民の声を反映した魅力ある公園整備を推進する経費。

公園新規整備工事でわかばハンカチノキ公園が開園し、一本松第2号公園におけるワークショップを計3回実施した。

今後も、新規公園整備工事の実施及び住民参加型のワークショップの開催を順次行っていく。

#### (イ) 鶴ヶ丘児童公園整備経費

隣接する株式会社関水金属の新工場建設に合わせ、工場敷地内の緑地と一体化させた公園の再整備を行う経費。

協定に基づく負担金を支出する予定であり、令和6年4月の開園に向け工事が進んでいるところである。また、市民を対象としたガーデンツアーを開催し、開園に向けた気運醸成を図っている。

今後、令和6年4月に開園、同年6月に工場敷地も含めたグランドオープンと記念式典の開催に向けて事務を進めていく。

### イ 評価・意見・要望

#### (ア) 歳入歳出予算の執行

概ね適正に執行されているものと認められた。

#### (イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

#### (ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

#### (エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

#### (オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

#### (カ) 意見

本来は報酬を支給しない委員に対し、誤支給した事案があった。今後は適正な事務執行に努められたい。

## (2) 都市整備部 道路建設課

### ア 主要事務事業

令和5年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

#### (ア) 都市計画道路整備事業

若葉駅西部と鶴ヶ島駅西部に広がる市街地を結ぶ都市計画道路共栄鶴ヶ丘線の整備により、快適で円滑な地域間交通を確保すると共に、地域の活性化と新たな交通ネットワークの強化を図るための経費。

本事業については、社会資本整備総合交付金を活用し実施している。

現在、建物物件調査業務及び土地評価業務を実施しており、今年度中に完了予定である。

#### (イ) 道路長寿命化推進事業

経年により劣化している舗装の修繕工事を実施し、利用者の安全確保を図るための経費。

本事業については、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、道路舗装修繕計画に基づき優先度の高い路線から順次舗装修繕を実施している。

現在、舗装修繕工事を2路線実施しており、今年度中に完了予定である。

### イ 評価・意見・要望

#### (ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

#### (イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

#### (ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

#### (エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

#### (オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。